

事務連絡
平成27年6月30日

地方厚生(支)局医療課
都道府県民生主管部(局)
国民健康保険主管課(部)
都道府県後期高齢者医療主管部(局)
後期高齢者医療主管課(部)

御中

厚生労働省保険局医療課

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書(希望区分B)に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

標記については、本日、「特定保険医療材料及びその材料価格(材料価格基準)の一部を改正する件」(平成27年厚生労働省告示第310号)が公布され、平成27年7月1日から適用されることとされたことに伴い、「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書(希望区分B)に記載する機能区分コードについて」(平成26年3月5日事務連絡)を次のように改正し、平成27年7月1日から適用することとしたのでお知らせいたします。

記

1 別表Ⅱ区分059の(2)を次のように改める。

(2) 人工膝関節用部品

- ① 人工関節用部品(Ⅰ)
- ② 人工関節用部品(Ⅱ)

B0020590201

B0020590202



2 別表Ⅱ 区分144の(2)を次のように改める。

(2) 4極用

① 標準型

B0021440201

② MRI対応型

B0021440202

③ 自動調整機能付き

B0021440203

3 別表Ⅱ 区分146の(4)の次に次のように加える。

(5) 大動脈解離用ステントグラフト(メイン部分)

B00214605

(6) 大動脈解離用ステントグラフト(補助部分)

B00214606

(7) 大動脈解離用ステントグラフト(ベアステント)

B00214607

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）」に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

(参考)

改正後

現行

II 医科点数表の第2章第3部、第4部、第6部、第9部、第10部及び第11部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及び機能区分コード

II 医科点数表の第2章第3部、第4部、第6部、第9部、第10部及び第11部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及び機能区分コード

機能区分		機能区分コード
001～058 (略)		
059 オプション部品		
(1) 人工関節用部品		
① 一般オプション部品	B002 :059 :01 :01	
② カップサポート	B002 :059 :01 :02	
(2) 人工膝関節用部品		
① 人工関節用部品 (I)	B002 :059 :02 :01	
② 人工関節用部品 (II)	B002 :059 :02 :02	
(3) 人工関節固定強化部品		
① 人工関節固定強化部品 (I)	B002 :059 :03 :01	
② 人工関節固定強化部品 (II)	B002 :059 :03 :02	
(4) 再建用強化部品		
① 人工肩関節再置換用ステムヘッド	B002 :059 :04	
② 人工肩関節再置換用ステムヘッド	B002 :059 :05	
060～143 (略)		
144 両室ベーンシング機能付き植込型除細動器		
(1) 単極又は双極用		
① 標準型	B002 :144 :01 :01	
② MRI対応型	B002 :144 :01 :02	
③ 自動調整機能付き	B002 :144 :01 :03	
(2) 4極用		
① 標準型	B002 :144 :02 :01	
② MRI対応型	B002 :144 :02 :02	
③ 自動調整機能付き	B002 :144 :02 :03	
145 (略)		
146 大動脈用ステントグラフト		
(1) 腹部大動脈用ステントグラフト (メイン部分)		
① 標準型	B002 :146 :01 :01	
② AUI型	B002 :146 :01 :02	
(2) 腹部大動脈用ステントグラフト (補助部分)		
(3) 胸部大動脈用ステントグラフト (メイン部分)		
① 標準型	B002 :146 :03 :01	
② 血管分岐部対応型	B002 :146 :03 :02	
(4) 胸部大動脈用ステントグラフト (補助部分)		
(5) 大動脈解離用ステントグラフト (メイン部分)		
(6) 大動脈解離用ステントグラフト (補助部分)		
(7) 大動脈解離用ステントグラフト (ベアステント)		

機能区分		機能区分コード
001～058 (略)		
059 オプション部品		
(1) 人工関節用部品		
① 一般オプション部品	B002 :059 :01 :01	
② カップサポート	B002 :059 :01 :02	
(2) 人工膝関節用部品		
(新設)	B002 :059 :02	
(新設)		
(3) 人工関節固定強化部品		
① 人工関節固定強化部品 (I)	B002 :059 :03 :01	
② 人工関節固定強化部品 (II)	B002 :059 :03 :02	
(4) 再建用強化部品		
① 人工肩関節再置換用ステムヘッド	B002 :059 :04	
② 人工肩関節再置換用ステムヘッド	B002 :059 :05	
060～143 (略)		
144 両室ベーンシング機能付き植込型除細動器		
(1) 単極又は双極用		
① 標準型	B002 :144 :01 :01	
② MRI対応型	B002 :144 :01 :02	
③ 自動調整機能付き	B002 :144 :01 :03	
(2) 4極用		
① 標準型	B002 :144 :02 :01	
(新設)		
② 自動調整機能付き	B002 :144 :02 :02	
145 (略)		
146 大動脈用ステントグラフト		
(1) 腹部大動脈用ステントグラフト (メイン部分)		
① 標準型	B002 :146 :01 :01	
② AUI型	B002 :146 :01 :02	
(2) 腹部大動脈用ステントグラフト (補助部分)		
(3) 胸部大動脈用ステントグラフト (メイン部分)		
① 標準型	B002 :146 :03 :01	
② 血管分岐部対応型	B002 :146 :03 :02	
(4) 胸部大動脈用ステントグラフト (補助部分)		
(新設)		
(新設)		
(新設)		